

題字：松田 朴伝（基山町出身）

今月の納付・納税期限

- 国民健康保険税【4期】
- 保育料【9月分】
- 住宅使用料【9月分】
- 下水道受益者負担金【2期】
- 後期高齢者医療保険料【3期】

納期限
9月30日(月)

便利な口座振替もご利用ください！詳しくは 税務課 ☎ 92-7918 まで

各種 SNS やホームページでも情報発信中！

LINE



Facebook



基山町ホームページ



<https://www.town.kiyama.lg.jp/>

Instagram



TikTok



フォローや友達登録
お待ちしております！



表紙の話題



国スポ・全障スポがよいよ始まります。基山町では、9月6日(金)から10月下旬にかけて5つの競技が行われます。

卓球競技会における事前申込制についてや、駐車場利用制限については3ページ以降に掲載しております。

ご利用ください！

広報きやま 電子書籍版

利用登録や専用アプリのダウンロードなしで、ブラウザ上で購読！URLで共有も可能です。



無料のアプリ「マチイロ」なら他自治体の広報紙も購読可能！実家や勤務先の情報収集にも。

iPhone・iPad



App Store

Android



Google Play

男女共同参画通信 Gender Equality & Diversity

ワーク・ライフ・バランス 「仕事と生活の調和」について考えよう

問 まちづくり課 協働推進係 ☎ 92-7935

ワーク・ライフ・バランスとは、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などでも、「趣味・学習・休暇」などを楽しみ、かつ「育児・介護」に関わる時間を十分に確保することで、仕事と生活の両方を充実させた「仕事と生活の調和」という考え方です。

性別や年齢に関係なく、長期的に能力を発揮し活躍するためには、心と身体の健康を保つことが不可欠です。しかし、現実の社会では、長時間労働などによる心身の疲労から体調を崩したり、仕事と子育てや介護など家庭生活との両立に悩んだりなど、さまざまな問題を抱えている方がいます。

長時間労働が続くと仕事の生産性が低下します。業務を効率化するために仕事にメリハリをつけるとともに、しっかり休養をとって、家族や友人たちと過ごしたり、趣味の時間を楽しんだり、自己啓発に励むなど生活を充実させることで、仕事の意欲を向上させ好循環をもたらすことができます。

また、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、子育てや介護を家族と共に協力して行うなどにより、それぞれの希望に沿った生き方の実現にもつながります。

仕事と生活をどのようなバランスにするかは人それぞれです。それぞれが置かれた状況に応じて、多様な働き方や暮らし方を選択できる社会の実現に向け、皆さんも自らのワーク・ライフ・バランスについて考えてみましょう。